

# 2026年度 第33回北海道大学女子サッカー選手権大会 兼 第35回全日本大学女子サッカー選手権大会北海道予選 開催要項

- |    |                      |  |
|----|----------------------|--|
| 1  | 主 旨                  | 北海道における女子のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、大学のチームのすべてが参加できる大会として実施する。   |
| 2  | 名 称                  | 2026年度 第33回北海道大学女子サッカー選手権大会<br>兼 第35回全日本大学女子サッカー選手権大会北海道予選   |
| 3  | 主 催                  | 公益財団法人北海道サッカー協会  |
| 4  | 主 管                  | 一般社団法人札幌地区サッカー協会   |
| 5  | 後 援                  | 北海道、公益財団法人北海道スポーツ協会  |
| 6  | 期 日                  | 2026年9月27日(日)  |
| 7  | 会 場                  | 札幌市白旗山競技場 Aコート(札幌市清田区真栄502-1)  |
| 8  | 参 加 資 格              | (1) (公財)日本サッカー協会に「女子」の種別で登録している加盟チームであり、かつ全日本大学女子サッカー連盟に加盟した大学のチームであること。なお、本大会におけるチーム名は大学名とする。<br>(2) 2026年9月8日(火)までに登録された単一大学の学生の女子選手であること。<br>(3) 単一大学選手が11名に満たない場合に限り、以下のいずれかのチーム編成での参加を認める。<br>①同大学の大学院生の登録を5名まで認め、1試合3名まで出場できる。<br>②北海道内の他大学の学生の登録を5名まで認め、出場できる。<br>③北海道内の2大学による合同チームの登録を認め、出場できる。<br>※1 上記①～③については、中心となる大学チームへの移籍の必要はないが、全日本大学女子サッカー連盟への登録義務を負う。<br>※2 チーム名について上記①と②は中心となる大学とし、③は両大学併記とする。<br>(4) 外国籍選手 5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。<br>(5) 移籍選手 同一年度の大会において、予選から本大会に至るまで選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。 |
| 9  | 参 加 チーム<br>及 び そ の 数 | 参加資格を満たしたチームの自由参加とする。  |
| 10 | 競 技 規 則              | 本年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。   |
| 11 | 競 技 方 法              | 以下の項目については本大会規定を定める。<br>(1) トーナメント方式により優勝以下第3位まで決定する。<br>(2) 試合時間は90分としハーフタイムのインターバルは、前半終了から後半開始まで15分間とする。<br>(3) 勝敗が決しない場合はPK戦により次回戦進出チームを決定する。ただし、決勝戦において勝敗が決しない場合は、20分間の延長戦を行い、なお決しない場合にはPK戦によって勝敗を決定する。<br>(4) 3位決定戦は行わない。<br>(5) 参加チームが3チーム以下の場合は、総当たり戦にて行う。<br>①総当たり戦の試合時間は、60分とする。<br>②総当たり戦の勝者には、勝-3、引分-1、負-0の勝点を与える。<br>③総当たり戦の順位は、勝点、得失点差、総得点、当該チームの対戦結果の順によって決定する。なお、すべて同じ場合は終了後、PK戦で決定する。<br>(6) 大会使用球はモルテン社製ボール「5号球」とする。  |

- (7) ① 競技者の数: 11名  
交代要員の数: 9名以内  
交代できる数: 9名の交代要員の中から5名以内  
ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数: 3名以内
- ② 交代を行うことができる数: 5名以内 以下、本項に基づく交代を「通常交代」という。
- a. 試合中の交代は、各チーム最大3回とする(1回に複数人を交代することは可能)。ハーフタイムの交代は回数に含まれない。
- b. 延長戦が行われる場合、さらに1名かつ1回の交代を行うことができる(決勝のみ。直前の90分間と合わせて最大6名かつ4回の交代が可能となる)。延長戦開始前および延長戦のハーフタイムの交代は、回数に含まれない。
- ③ 脳震盪交代  
脳震盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取扱いは、次の通りとする。
- a. 脳震盪またはその疑いのある選手の交代(以下「脳震盪交代」という)は、通常交代に含まれない。
- b. 脳震盪交代は、通常交代と判別できる、別途指定する手続きで行わなければならない。
- c. 脳震盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳震盪交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。
- d. 脳震盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1名1回の交代を追加で得ることができる(以下、本項に基づく交代を「追加交代」という)。ただし、追加交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および追加交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。
- e. 1試合における各チームの脳震盪交代および追加交代の交代人数は、それぞれ1名とする。
- (8) 役員の数  
ベンチ入りできる役員は、参加申込書に登録した6名以内とする。
- (9) テクニカルエリア: 設置する。  
戦術的指示はテクニカルエリア内から都度1名が伝えることができる。
- (10) ① ユニフォーム
- a. (公財)日本サッカー協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。  
※(公財)北海道サッカー協会ホームページに掲載
- b. ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
- c. シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。  
ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
- d. ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切後の変更は認めない。
- e. ユニフォームへの広告表示については(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。
- ② キャプテンアームバンド  
チームキャプテンはチームが用意したアームバンドを着用すること。「キャプテン」という単語、もしくは「C」という文字やその翻訳された単語・文字も入れることができるが、単色でなければならない。

- (11) マッチコーディネーションミーティング(監督が出席すること)
- ①チームは試合開始80分前までに会場に到着し、本部から必要書類を受け取ること。
  - ②各試合競技開始60分前に所定の場所で開催する。
  - ③メンバー提出用紙及び出場選手の選手証並びに全日本大学女子サッカー連盟に提出した令和8年度登録選手名簿(追加選手含む)を提出すること。また、在籍大学が発行した学生証(登録選手分)を併せて提出すること。メンバー表には、事前に通知を受けたユニフォームカラーを記入のこと。
  - ④諸注意事項の説明等を行う。
- (12) その他
- ①第4の審判員の任命:行う
  - ②負傷者の対応:主審が認めた場合のみ最大2名ピッチへの入場を許可される。
  - ③メンバー提出用紙提出後からキックオフまでの間における選手変更は、ウォーミングアップ・練習中の負傷または急病等、やむを得ない事情があり、かつ主審の承諾を得た場合に限られる。先発選手の場合、控え選手を先発選手に変更し、新たな選手を控え選手として補充することができる。当該先発予定選手を控え選手に変更することはできないが、ゴールキーパーについては例外として認める。また、控え選手の場合、新たな選手を補充することができる。ただし、補充する選手は出場チームが参加申込をした選手の中からとする。
  - ④熱中症対策として Cooling Break または、飲水タイムを採用できる。
  - ⑤本大会は「サッカー競技規則」に記載の「キャプテンオンリー」ガイドラインを実施する。

- 12 懲 罰
- (1) 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
  - (2) 大会規律委員会の委員長は女子委員長とし、委員については委員長が決定する。
  - (3) 本大会期間中、警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
  - (4) 本大会において退場を命ぜられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会が決定する。
  - (5) 開催要項の記載事項にない罰則に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。
  - (6) 北海道大学女子サッカー選手権大会は全日本大学女子サッカー選手権の予選となるため、懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選(北海道大学女子サッカー選手権)大会終了時点で未消化の出場停止処分は全日本大学女子サッカー選手権大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。

13 参 加 料 25,000円(税込)

組み合わせ決定後に参加辞退となった場合、参加料については返却しない。

14 参 加 申 込 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。

- (1) 参加申込書・プライバシーポリシー同意書の提出  
 所定の用紙をEメールで(5)申込先 A 宛に提出する。  
 ※申込みを受けた地区協会は KICKOFF にて登録状況を確認し、申込書データを(4)申込先 B および C 宛に提出すること。また、プライバシーポリシー同意書を(4)申込先 B 宛に提出すること。
- (2) 申込締切日 2026年8月27日(木) 17:00必着
- (3) 参加申込書に登録し得る人員は、各チーム役員6名、選手30名を最大とする。(ポジションを、GK、DF、MF、FWと記入すること。)  
 参加申込後の役員の変更は可能とし、所属地区協会から所定の用紙を(5)申

込先 B、C へ9月25日(金)17時まで送付すること。

(4) 申込先

A : 所属地区サッカー協会

B : (公財)北海道サッカー協会

〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41

北海道フットボールセンター内

TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101

C : (一社)札幌地区サッカー協会

〒064-0931 札幌市中央区中島公園1番5号

札幌市中島体育センター2F

TEL/FAX 011-531-7553

E-mail : taikai-sfa@sfa-rc.net

(5) 参加料納入口座

銀行名 北洋銀行 東屯田支店

口座番号 (普)3535541

口座名 (一社)札幌地区サッカー協会

\* チーム名、監督名を記入の上振込みすること。

15 組合せ

(公財)北海道サッカー協会において厳正なる抽選を行う。

組合せは(公財)北海道サッカー協会ホームページ (<http://www.hfa-dream.or.jp/>)  
大会情報・女子で確認すること。

16 帯同審判

(1) 出場チームは、2級以上の公認審判員を1名以上帯同させること。帯同する審判員の氏名、資格等を参加申込書に記載すること。監督・コーチの兼務不可とする。

(2) 帯同審判員は、大会期間中その業務にあたらせるものとする。

(3) 審判員を帯同できないときは17,000円を主管協会に参加料と同時に納入すること。

17 選手証

(公財)日本サッカー協会および本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。各チームの登録選手は、原則として(公財)日本サッカー協会発行の選手証(一覧を印刷したもの)を持参しなければならない。ただし写真貼付により顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。

※本大会においては試合前に選手証の一覧を印刷したものを基本として、エントリー用紙と合わせて大会本部に提出すること。

18 選手変更  
追加届

参加選手の変更は、所定の用紙「選手変更届・追加届」に記入し、9月8日(火)17:00までに各所属地区協会から(公財)北海道サッカー協会と(一社)札幌地区サッカー協会にEメールで送付すること。これ以降の変更は認めない。

19 開会式

実施しない。

20 閉会式

決勝戦終了後会場で行う。

21 表彰

(1) 優勝、準優勝、第3位には表彰状を授与する。なお、優勝チームには(公財)北海道サッカー協会杯を授与して次回までこれを保持する。

(2) 表彰式は、決勝戦終了後に行う。なお、第3位は、準決勝終了後に試合会場で行う。

22 負傷及び  
事故の責任

大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。また、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。

23 その他

(1) 大会参加にあたっては、各チームは大会参加前にスポーツ傷害保険等の加入手続きを済ませること。

例) (公財)スポーツ安全協会北海道支部 tel 011-820-1709

(2) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は本大会実施委員会(主管地区協会理事長、競技委員長、審判委員長等で構成)において協議の上、対処

する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。

- (3) 各チームに少なくとも1名以上のクラブウェルフェアオフィサー(以下 CWO)を設置する。申込みの際に1名分の CWO の氏名と連絡先の記入欄があるので記載すること。CWO は役員と兼務可能とする。
- (4) 優勝チームは、2026年12月23日(水)から大阪府他で行われる第35回全日本大学女子サッカー選手権大会への参加を義務づける。ただし、参加申込チームが1チームの場合は大会を行わず、そのチームを推薦する。
- (5) 新型コロナウイルス感染症予防の取り組みに関して、本事業にあたっては、以下の通知の通りとする。

『新型コロナウイルスの 5 類感染症移行に伴う今後の HKFA 主催事業について(通知)』

<https://www.hfa-dream.or.jp/information/20230519-02/>